

仕 様 書

1 業務名

令和3年度デジタルカラー複合機保守業務

2 業務内容

札幌市教育委員会生涯学習部保健給食課事務室内に設置する、下記「3 保守対象機種」を使用するにあたり、受託者が委託者に適切な操作方法を指導するとともに、複合機が常時正常な状態で稼動し得るように保守を行い、複合機に必要な消耗品（用紙を除く。）を円滑に供給する。

3 保守対象機種

- | | | |
|-------------------|----------------------|----|
| (1) リコーデジタルカラー複合機 | imagio MPC6004SPF | 1台 |
| (2) リコー給紙テーブル | imagio 給紙テーブル PB3160 | 1台 |

4 保守対象機種設置場所

札幌市教育委員会生涯学習部保健給食課

(札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5階)

5 保守（訪問）対応時間

受託者の作業の実施は、委託者の就業時間内（平日8時45分から17時15分まで）に行うものとする。ただし、やむを得ない事情により時間外に作業を実施する場合は、委託者と受託者とが協議の上、作業を行うものとする。

6 業務履行期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

7 料金の請求時における注意事項

- (1) 不良不出分として、モノクロ1%、フルカラーコピー及びフルカラープリント1%を月間使用枚数から控除するものとする。なお、不良不出分とは、受託者の技術員が機器の点検と調整のため使用した印刷枚数及び受託者の責めに帰すべき原因により不良の印刷が生じたときの印刷枚数のことをいう。
- (2) 各月ごとの支払金額は、受託者が毎月末に当月分の複写品の数量を委託者の係員の確認を受けて算出し、下記の請求区分①～③による算出金額（当該金額に1円未満の端数が生じる場合は、端数切り捨て）とする。ただし、当該金額が、一月あたりの最低コピー料金（下記の請求区分④）に満たない場合は、最低コピー料金を請求できるものとする。
- (3) 1か月ごとの支払金額は、契約単価に当該月の印刷枚数を乗じて得た金額から、不良不出分の控除額（1円未満の端数切り捨て）を減じて得た額の合計金額に当該金額の10%の額（課税事業者にあつては消費税及び地方消費税の額として）を加算した金額（円未満の端数は切り捨て）とする。

請求区分	算出金額
①	モノクロ使用枚数×単価
②	フルカラーコピー使用枚数×単価
③	フルカラープリント使用枚数×単価
④	最低コピー料金

※ 月間予定枚数は、モノクロ約 20,800 枚、フルカラーコピー約 1,300 枚、フルカラープリント約 3,200 枚。なお、この予定枚数は過去の実績をもとに算出したものであり、本業務の履行を保証するものではない。

8 複合機の保守及び消耗品の供給

- (1) 受託者は、複合機を常時正常な状態で使用できるように、定期的に技術員を設置場所に派遣して点検及び調整を行うこと。
- (2) 受託者は、複合機が故障した場合は、委託者の請求により直ちに技術員を設置場所に派遣して点検及び調整を行い、速やかに正常な状態に回復させること。
- (3) 受託者は、受託者の技術員の点検及び巡回又は委託者の通知に基づき、複写品質維持のため受託者が必要と認めたときは、ドラム、ドラムカートリッジ、感光体、デベロッパ等消耗品を取り替えるものとし、また、その他の消耗品で予備手持量の不足を知ったときは、当該消耗品を供給するものとする。

9 留意事項

当該保守業務の履行にあたり、技術上の関係から一般的にメーカー（保守を担当するメーカーの関連会社を含む）が対応する部分については、当該会社への再委託を認める。この場合において、受託者は契約締結後、再委託先を申し出ること。

10 その他

この仕様書に定めのない事項について、新たに定めを要する場合は、委託者と受託者とが協議のうえ定めることとする。

11 連絡先（担当課）

札幌市教育委員会生涯学習部保健給食課保健係 松永
 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5階
 TEL 011-211-3841 FAX 011-211-3834